

令和5年度 [第 35-Z1236-01 号] 静岡県食肉センター新築他工事  
請負契約内容等の公表

1 工事請負契約内容

建設工事名	令和5年度 [第 35-Z1236-01 号] 静岡県食肉センター新築他工事
受注者	熊谷・若杉・落合・日管・菱和・共和・日進・花木特定建設工事共同企業体 (以下「熊谷共同企業体」という。)
契約年月日	令和6年3月18日
建設工事箇所	菊川市赤土地内
工期	令和6年4月1日から令和7年3月18日
請負代金額	3,986,620,000 円
工事概要	以下に係る建築、電気設備、機械設備、プラント設備、外構工事一式 1 新築工事 小動物棟：鉄骨造2階建 延べ面積 6,502.22 m <sup>2</sup> 他 2 増築工事 大動物棟：鉄骨造2階建 延べ面積 188.60 m <sup>2</sup> 3 改修工事 解体処理棟：鉄骨造平屋建 延べ面積 672.11 m <sup>2</sup>

2 経過

日付	項目
令和5年2月3日	公募型プロポーザル開始の公告
令和5年2月21日	参加表明書の提出
令和5年2月24日	技術提案審査対象者の選定通知
令和5年4月10日	技術提案審査書類及び乙型企業体構成員の参加資格要件等調書の提出
令和5年4月19日	技術提案ヒアリング 技術提案審査 (第1回)
令和5年4月21日	技術提案審査 (第2回)
令和5年4月25日	技術提案評価結果に係る学識経験者からの意見聴取
令和5年4月26日	VE提案の採否等通知
令和5年4月27日	技術提案審査 (第3回)
令和5年5月10日	VE提案採用後概算工事費見積書の提出
令和5年5月12日	技術提案審査 (第4回) 熊谷共同企業体を優先交渉権者として選定
令和5年6月13日	設計技術協力業務委託契約の締結、基本協定書の締結
令和6年1月5日	基本協定書 (工事費限度額) の変更
令和6年1月10日	共同企業体から工事価格交渉用の見積書の受理
令和6年1月11日	工事価格の交渉成立
令和6年1月26日	第1期の工事請負仮契約の締結
令和6年3月18日	第1期の工事請負本契約の締結

### 3 価格交渉等の経緯

#### (1) 価格交渉の方法

静岡県交通基盤部建築管理局 E C I 方式（技術協力・施工タイプ）実施要領の第 17 条及び第 18 条の規定に則り、価格交渉を行なう。

<実施要領の抜粋>

（価格等の交渉）

第 17 条 発注者は、施工予定者から提出された見積額が次の条件を満たしている場合は、必要に応じて、学識経験者への意見聴取を実施した上で、交渉の成立を決定する。

(1) 工事費限度額と見積額が著しく乖離していない。また、乖離しているが、市場価格の高騰等の原因によりやむを得ないと認められ、事業工程を遅延することなく予算的な措置ができる。

(2) 各工種の直接工事費が積算基準や類似実績と著しく乖離していない。また、乖離している場合でもその根拠として信頼性のある資料の提示がある。

2 施工予定者から提出された見積額が、工事費限度額との間に著しい乖離がある場合など、見積条件を見直す必要がある場合は、当該条件の見直しに関して交渉を行い、合意条件を確認する。

3 発注者は、前項による価格等の交渉を経ても、工事費限度額と見積額の乖離が残り、第 1 項の条件を満たさない場合は、必要に応じて、学識経験者への意見聴取を実施した上で、交渉の不成立を決定する。

（交渉の成立）

第 18 条 発注者は施工予定者との交渉が成立した場合、施工予定者に交渉の成立を通知する。

#### (2) 基本協定書（工事費限度額）の変更

当初の基本協定書において、工事費限度額を 8,510,000 千円と定めていたが、社会経済情勢の変化に伴う物価高騰、共通費積算基準の改正、工事内容の変更等により工事費が増額することとなったため、県の積算により工事費限度額を 10,398,704 千円に変更した。

#### (3) 工事価格の交渉

完成した設計図書に基づく工事価格交渉用の見積りが熊谷共同企業体から提出され、静岡県交通基盤部建築管理局 E C I 方式（技術協力・施工タイプ）実施要領に定められた以下の交渉成立条件を満たすため、交渉を成立とした。

ア 工事費限度額と見積額が著しく乖離していない。

イ 各工種の直接工事費が県による設計額と著しく乖離していない。

#### (4) その他

本工事は、第 1 期から第 3 期まで工事を単年度毎に分割して契約するものであり、今回の契約は、価格交渉を行なった内の第 1 期工事分である。